

## 回想記に見るカラガンダの日本人捕虜

Japanese POWs in Karaganda in their Memoirs

富田 武  
Takeshi Tomita

もと日本人捕虜の間では、カラガンダ（第99地区）収容所はよく知られている。第一に、カザフスタン共和国の諸収容所に抑留された日本人は36659人で、ハバロフスク地方、沿海地方、イルクーツク州に次いで第4位を占め、カラガンダ州には共和国の半数以上がいたからである。第二に、1950年「徳田事件」がカラガンダから帰還した保守的グループのアピールに始まり、菅季治の衆議院委員会における証言後の自殺によってセンセーショナルに報道されたからである。菅はカラガンダ収容所の通訳だったため、日本共産党書記長の徳田球一がソ連政府に反動分子は日本に送還しないよう要請したとする同収容所政治部将校の発言の真偽について証言を求められたのである。

カラガンダにおける日本人捕虜の回想記は少なくない。『捕虜体験記』（8巻、1984-1998年）第5巻にはエッセイ10本が収められ、川堀耕平『カラガンダ第8分所 中央アジア抑留記』（2008年／著者は1925年生まれ、広島在住）を始めとする単行本がある。筆者は、『カラガンダ州における日本人捕虜』（ボラシャーク大学）を念頭に置きながら、これらの著作からカラガンダにおける日本人捕虜の生活の若干の要素を拾い上げることにする。

1. カラガンダ収容所では、日本人入所に先立ってドイツ軍と同盟国軍の捕虜が働いていた。ドイツ人と日本人はほぼ同数だったが（表）、同一のバラックには住まなかったし、同じ現場で働くことも稀だった。両者の出会いは病院、ここではスパツスクの第1療養分所においてであった。ドイツ人は収容所生活の先輩だったため、一般に日本人に対して横柄であったが、良好な関係もあることはあった。泉雅行によれば（一般的にも指摘されるところだが）、ドイツ人捕虜が規律と民族的誇りを維持したのに対し、日本人捕虜は収容所当局の命令に従いがちであった。

表 カラガンダの捕虜と抑留者

分所	所在地	捕虜		抑留者	合計
		欧州系	日本人		
1	スパスク	1780	1335		3115
2	フォードロフカ村	1498	-		1498
3	コステンコ記念炭鉱	1020	-		1020
4	キーロフ記念炭鉱	1181	1		1182
5	第31番炭鉱	1298	43		1341
6	第42 / 43番炭鉱	33	2351		2384
7	西部炭鉱	1898	-		1898
8	第26番炭鉱	39	1367		1406
9	第20番炭鉱	2	1525		1527
10	西部	7	1134		1141
11	第2レンガ工場	10	801		811
12	ドゥボフカ村	1213	-		1213
13	サラン製造	61	-		61
14	採石場	8	449		457
15	「住宅建設」修理場	1460	-		1460
16	西部	2	320		322
17	テルミタウ市	813	-		813
18	テルミタウ市	7	1103		1110
19	テルミタウ市	-	810		810
22	コクゼク村	-	-	184	184
	合計	12230	11739	184	24253

出典：Iaponskie voennoplennye v Karagandinskoi oblasti, pp.414-415

- どの民族の捕虜も一部は炭鉱で働いた。『捕虜体験記』第5巻では、重労働の記述は少ない。坂本弥一によれば、彼は地下1000mの坑内で、ドイツ人とともに働いた。規則上は3交替制で8時間労働だったが、実際には準備と片付けの時間も含めてそれを上回った。12時からの夜間労働がとくにきつかった。坂本は足を傷つけようとさえしたが、恐ろしくてできなかった。『カラガンダ州における日本人捕虜』は「捕虜労働の利用の、とくに第99収容所におけるその過程と結果を詳細かつ完全に描くことは、また総生産高に対する捕虜労働の貢献のウエイトを正確に測ることは、公文書からだけではできない」（577頁）と記していることに留意したい。
- いわゆる民主運動について、『捕虜体験記』はその活発な様子を伝えている。『カラガンダ第8分所』によれば、同分所に「日本新聞」が現れたのは1946年春のことだった。しかし、反軍闘争を含む民主運動は当初は低調だった。1947年4月に民主グループ「新潮」が20人で結成され、6月には300人になった。10月にスパスクで、アクチヴ養成の講習会が開かれた。各分所から集められた、川堀を含む25人の講習生は、全連邦共産党（ポリシェヴィキ）歴史小教程、スターリン憲法、ソ連情勢、日本帝国主義史などを学習した。1948年2月には、全分所で反ファシスト委員会が設立された。菅は当時、収容所全体の通訳として働いていた。大衆集会で、アクチヴが将校や反動分子を激しく批判する「吊し上げ」も行われた。
- 民主運動と並行して、捕虜の文化活動も進められた。1946年5月1日（メーデー）に、第8分所では初めて演劇・歌謡公演が行われた。そのプログラムは伝統的・民族的なものだったが、やがて劇場は民主グループの指導下に左傾化した。川堀は当時自らも漫画を描いたが、1947年11月7日（革命記念日）の分所における美術展覧会のことを記している。彼は横山

操の絵画を高く評価したが、横山は帰国後プロの画家になった。

5. 満洲国国境警察に勤務した加々美幸は、最初ウスチ・カメノゴルスク（第45地区）収容所、ついでジェスカズガン（第39地区）収容所に、最後にカラガンダ収容所に収容された。1949年8月27日彼は、ロシア共和国刑法典第58条第6項によりソ連に対するスパイ活動の廉で、自由剥奪25年の刑を宣告された。加々美はカラガンダ監獄（3階建てレンガ造り）に移送され、さらに1950年3月にはバム鉄道沿線のある場所に移送された。著名な詩人石原吉郎は、第13分所にいるときに同じ罪状で自由剥奪25年の刑を受け、バム鉄道沿線の第33コロニーに移送された。これらの事実から推定されるのは、カラガンダではカザフスタン共和国最高裁判所出張法廷が開かれたことである。カザフスタンの収容所は一般に懲罰的性格を有すると言われるが、どうであろうか。

このように、カラガンダにおける日本人捕虜のテーマには、なお知られざる側面及び事実が存在する。われわれの課題は、モスクワ、カラガンダの公文書、もと日本人捕虜の回想記をベースに研究を深化することである。